

## 地域母子保健サービスの連携・協力体制に 関する研究報告書

研究報告者 伊藤 善信<sup>1)</sup>  
研究協力者 谷口 隆<sup>2)</sup>, 樋口 貞夫<sup>3)</sup>, 大泉 哲子<sup>4)</sup>  
石山 明<sup>5)</sup>, 宮島 嘉道<sup>6)</sup>, 石川 昭作<sup>7)</sup>, 幸坂 徳子<sup>8)</sup>  
佐藤美智子<sup>9)</sup>, 太田 文博<sup>10)</sup>, 村上 節子<sup>11)</sup>, 岡村 敏弘<sup>12)</sup>

要約：昨年度に引き続いて行政サイドから連携・協力を効率的に推進する方法と、地域で求められているサービス体制との接点に視点を置いて研究をすすめた。昨年度は、モデル事業やアンケート調査などによって母子保健サービス遂行上の問題点や改善への具体策がいくつか提起されたが、今年度はさらに具体的に掘り下げ、県と市町村の役割分担について検討した。

見出し語：保健所と市町村の連携、保健と福祉の連携、思春期保健、心身障害乳幼児療育ネットワークシステム、老人とのふれあい、育児意識

研究目的：昨年基盤とした①地域に密着した行政的な連携・協力体制の具体化②老人も含めた保健福祉対策との連携③地域の発想を重視して動機づけや意識の向上を図ること、の3つを再認識するとともに、母子保健サービスの効率的な連携・協力に向けての体制づくりを推進することを目的とする。

研究方法：昨年度に引き続き、目標を具体化する

るために調査研究やモデル事業を試行してその評価を行うとともに、保健所と市町村との連携保健と福祉との連携による母子保健サービスのあり方について検討する。

研究結果及び考察：研究協力者による調査研究をサブテーマごとに分類し、概括する。

(1) 保健所と市町村の連携について

大曲保健所の石山らは、昭和61年度より母子

---

1)9)秋田県秋田保健所 2)秋田県福祉保健部 3)秋田県障害福祉課 4)秋田県児童福祉課  
5)秋田県大曲保健所 6)秋田県横手保健所 7)秋田県中央児童相談所 8)秋田市健康増進課  
9)秋田県秋田保健所五城目支所 10)秋田県秋田保健所男鹿支所 11)由利組合総合病院

保健相談システムの案を作成し、地域の母子保健の充実・改善を図ってきたが、今年度は管内の1町が厚生省の母子保健特別モデル町の指定を受けたことを踏まえ、保健所として母子保健計画策定の作業に加わることにより、住民のニーズを的確に捉え、問題を共有化できたと報告している。保健所の持つ二次的保健サービスを活用しながら、関係機関（児童相談所、福祉事務所・医療機関等）との連携を強化して適切な事後管理を図る必要があると述べている。

秋田市の幸坂らは、市の立場からリスクのある児の支援体制に主眼をおいて研究をすすめたが、1歳6カ月健診で事後管理が必要でないとされた児のうち、2歳時点でのフォローで6割強が事後管理を必要とした点を指摘し、いくつかの改善点があると述べている。また秋田保健所の幼児健康教室に参加してみて保健所のもつ二次相談機能を評価するとともに、フォロー健診、ケース検討会、スタッフの研修及び関係機関との連携に関して保健所が中心的役割を果たすべきだと強調している。

秋田保健所の佐藤らは、秋田市との一貫した乳幼児健康管理の方法を求めてきたが、要管理児について、特に密接な情報交換が必要であるとしている。現状は、3歳児未満の乳幼児一次健診は市町村で行っているが、乳幼児健康教室及び親の会、幼児精神発達精密検査など事後管理の事業が保健所に集中している。また、保健所に心理判定員が新たに配置され、心理面での強化も図られている。こういう点も踏まえ、乳幼児一次健診は市町村が、またスクリーニングされた要管理児の観察、相談は保健所が担当すべきであり、さらに樋口らが報告している心身障害乳幼児療育ネットワーク事業につなげて、

事後指導体制の一本化を図るため、保健所はコーディネーター機能を発揮すべきだと述べている。

(2) 乳幼児健診の事後サービス体制について

秋田保健所五城目支所の太田らは、家族の育児参加について研究してきたが、2年度から開催している母親の交流と児の観察の場づくりとしての「赤ちゃん教室」や、日中の保育者である祖父母が抱える問題を解決するために平成3年度から開催している「孫親教室」の評価を行うとともに、今後の乳幼児健診事後指導や家族の育児参加及び幼児教室運営のあり方について報告している。「ちょっと気になる子」の気づきを早め、早期療育に結びつけていくには、心配事を共有できる家族関係が必要である。そのためには相談窓口の充実と住民へのPRを十分に行う必要があるとともに、保育施設の担当者（保母等）や社会教育担当者（公民館等）との連携が大事であると述べている。

秋田県福祉保健部の谷口らは、2年度作成した三歳児健診の事後指導マニュアルを実際に1保健所（支所）で試行して継続管理を要する児について台帳を作成したところ、複数の機関で事例を共有しなければならない児があったと報告している。マニュアルに従い、保健所が指導状況を各機関に照会して把握するとともに、心身障害乳幼児療育ネットワークシステムを事後指導に位置付けることにより、経過観察児の早期療育と事業に対する客観的総合的な評価が可能になると述べている。また同時に今後の課題として健診内容の充実、未受診者対策の強化、地域における療育体制の確立等が図られるべきだと指摘している。

秋田県障害福祉課の樋口らは、平成3年度か

ら開始した心身障害児療育ネットワークシステム事業の成果を中心に報告している。この事業は、障害児に対する適切な療育を、早期発見から早期療育までの一貫した体制のもとを行うことを目的とするものである。この事業の対象児の60%が各種健診事業で把握されている現状を述べるとともに、市町村との連携の強化、事務指導マニュアルの普及、ケースマネジメントの分担、OA化等による効率化を図る必要性をあげている。また各保健所では、障害児のみでなく「気になる子供」達へのグループ指導として、「親子教室」を開催しているが、これをネットワーク事業の大きな特徴として評価するとともに、予防的福祉の視点からも保健・医療関係者と協力しながらネットワーク事業を推進していくことが必要である、と述べている。

### (3) 思春期保健について

秋田保健所男鹿支所の村上らは、元年度・2年度の研究を評価する目的で管内養護教諭へのアンケートを行うとともに、高校養護教諭との話し合いを行い、その中で保健所に対して、児童・生徒に対する集団教育の実施や処遇困難な事例に対する対応助言の要望があったと報告している。高校養護教諭との話し合いでは、保健所主体による思春期保健学級の開催が契機になって、教師と生徒の親近感が深まったこと、また保健所に対して、親子が思春期問題について気軽に会話できる環境づくりや教職員の研修の場を設けてほしいと要望されたことを述べている。保健所の役割として、地域の思春期問題を地域ぐるみで考える連携体制を作っていくことが大切であると指摘している。

### (4) 老人とのふれあいについて

秋田県横手保健所の宮島らは、2年度と同様

秋田県南部老人福祉総合エリア内にある子供と老人のふれあいセンターについて研究しているが、障害児をもつ親に施設を見学させたところ自身の子供をセンターで行われる行事に参加させることに前向きだった、と報告している。幼児期より高齢者との交流のみならず、障害児との交流を図ることにより、情緒豊かな子供の育成が可能となり、ボランティア精神の形成に役立つことが期待されると述べている。

### (5) 育児意識について

秋田県児童福祉課の大泉らは、「子供を健やかに生み育てる環境づくり」として、①親性を育てる②若い親の育児不安を解消する③心豊かな子供を育てる、の3つの課題を掲げ、保育所の実践例を通じた地域育児支援サービスのあり方について報告している。3つの取り組みの対象が中・高校生、家庭保育の親子、保育所保育の親子と異なっているが、日常の保育活動と関連しながら地域の育児を支援していくためには、教師、保健婦等の参加による研究委員会のバックアップが欠かせないと述べている。

秋田県中央児童相談所の石川は、厚生省指定の家庭支援電話相談事業(こども家庭110番)について研究を行ったが、昨年度の課題であった「トリオフオンの活用の在り方と相談の受け方の技術的な配慮」及び「PRの媒体の利用方法」について報告している。相談担当機関連絡会議の開催や児童家庭専門家の助言指導による相談活動の充実を図るとともに、マス・メディアをはじめ市町村・学校・保育所・保健や福祉団体などを通じて息の長いPR活動を進めていく必要があると述べている。

由利組合総合病院の岡村らは、昨年度の研究調査で、子供(乳幼児)の養育について家族が

議論する項目の中で、豚に次いで食事に関するものが約3割みられたことに注目し、今年度は家庭における食べ物を通しての子供の育成のあり方について調査し、報告している。農村部・市街部に分けて調査しているが、夕食におけるコミュニケーションが重要な点、献立について母親・祖母が役割分担している点、子供の嗜好に合わせて調理している点などが浮きぼりになったと述べている。よく噛むことの認識、正しい姿勢、箸の持ち方、あいさつの仕方等食事の基本的マナーについて、家庭の協力を得ながら地域で取り組む必要があると指摘している。

まとめ：地域母子保健サービスの連携・協力体制の現状は、各地域の今日までのサービスシステムに対する基本的考え方の違い、社会資源、マンパワー、地域住民の性格や認識の差異等に

より様々な状況であった。今回、3年度にわたり秋田県内において県の福祉・保健行政担当、保健所、秋田市、児童相談所、医療機関で研究班を組織し（元年度、2年度は福島保健所も含む）研究を行ったが、市サイドおよび保健所サイドから、乳幼児一次健診は市町村が、また要管理児についての二次相談は保健所が行うべきだという共通認識が得られた。また育児意識や老人と障害児に対するボランティア意識を醸成していくためには、保健・福祉・医療・教育関係者が共通の認識をもって早期に取り組む必要が考えられる。秋田県では、心身障害児の早期発見から早期療育まで一貫した体制（心身障害乳幼児療育ネットワークシステム）を保健所がコーディネーター機関になって行うことになったが、このことは地域母子保健サービスの連携・協力体制を推進する上で意義深いと思われる。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:昨年度に引き続いて行政サイドから連携・協力を効率的に推進する方法と、地域で求められているサービス体制との接点に視点をおいて研究をすすめた。昨年度は、モデル事業やアンケート調査などによって母子保健サービス遂行上の問題点や改善への具体策がいくつか提起されたが、今年度はさらに具体的に掘り下げ、県と市町村の役割分担について検討した。